

---

---

第2章

ベトナム

——コメ輸出国の食料安全保障——

塚田 和也



ベトナム、ホーチミン市内におけるコメ小売商（2002年10月、坂田正三撮影）

## はじめに

2008年3月、国際市場でコメの価格が急速に上昇しつつあるなか、ベトナムは新規のコメ輸出契約を一時的に停止した。コメ価格は5月までさらに上昇したから、国際社会はベトナムによる輸出規制が国際価格の高騰に拍車をかけたとして、その対応を批判した<sup>(1)</sup>。

国際価格の高騰は、世界第2位のコメ輸出国ベトナムにとって経済的なメリットが大きいはずである。実際、2008年のベトナムからのコメ輸出額は約29億ドルに達し前年を95%も上回る記録的な水準となった。一方、コメ輸出量は約480万トンとなり前年を6%ほど上回ったにすぎない。そのため、輸出規制がなければ、ベトナムはコメ国際価格の上昇からさらに大きな利益を得ていた可能性がある。にもかかわらず、ベトナムはなぜ、利益獲得の好機を自ら放棄するような輸出規制を実施したのであろうか。この問いに答えるためには、ベトナムにおけるコメ政策の位置づけを考える必要がある。

長い戦乱を経て南北統一を果たした1970年代半ば、ベトナムの国民経済は著しく疲弊しており、食料事情も困窮の度を極めた。主食であるコメの増産はもっとも重要な政治的課題であったが、中央計画経済体制のもと、その成果は惨憺たるものであった。ようやく1980年代半ばの農業改革を契機として、コメの増産が目に見えるかたちで実現した。1989年にコメの輸出が可能になると、1990年代以降のコメ政策には、輸出を通じた外貨獲得と農民所得の向上という新たな目的が加わった。この時期から、ベトナムはコメ輸出の促進と国内に向けた食料安定供給という、ときに相反する目的の間で微妙なバランスを取る必要に迫られてきたといえる。そのための具体的な手段が、当該年の需給状況を踏まえつつ、必要な場合には輸出数量に制限を課す、という近年のコメ輸出政策である。2008年の輸出規制においても、コメ価格が高騰するなかで、食料の安全保障に対する強い懸念が背景として作用したことは疑いようがない。

ここで指摘しておかなければならないことは、ベトナムがコメの輸出規制を行うのは2008年が最初ではないという事実である。過去3年間だけを見ても、2006年末、2007年後半、そしてコメ国際価格が落ちつきを取り戻した2009年前半に、ベトナムは同様の輸出規制を実施している。換言すれば、ベトナムにお

けるコメ輸出規制はほぼ常態化しており、新規の輸出契約がいつ停止されても不思議ではないのである。2008年の輸出規制もそうしたエピソードのひとつにすぎないといえよう。しかしながら、コメ国際価格が乱高下した状況で実施された2008年の輸出規制には、ベトナムのコメ輸出政策に内在するいくつかの問題を浮き彫りにする特別な意味があった。本章の目的は、稲作農業の長期的発展、現在のコメ輸出政策、そして2008年の輸出規制とその影響を、相互に関連づけながら議論することで、ベトナムにおけるコメ輸出政策の意義と問題点を明らかにすることである。

本章の構成は以下の通りである。次節では、ベトナムの農業改革と稲作農業の長期的な発展を記述する。また、国内のコメ需給や貧困指標などについても地域別のデータを使用して言及する。第2節では、コメ輸出に関する現在の制度と輸出企業、そして主要な生産地域であるメコンデルタのコメ流通構造について概説する。第3節では、2008年に実施された輸出規制とその影響を整理し、輸出規制の問題点をいくつか指摘したい。

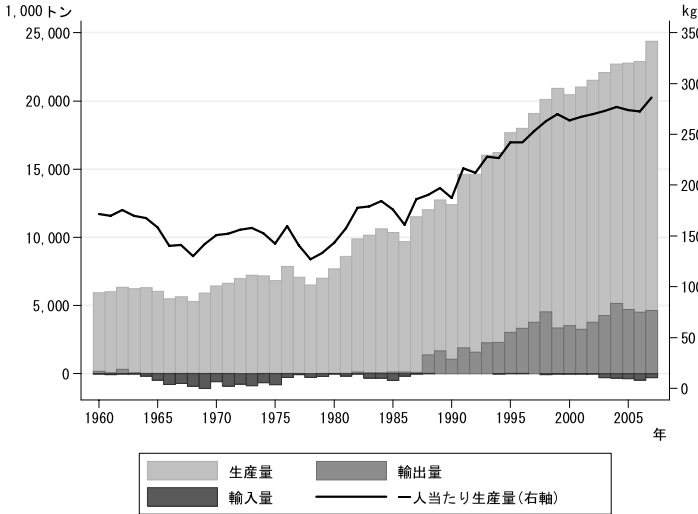
## 1. 稲作農業の長期的発展と国内需給

### ドイモイと農業改革

図1は、1960年以降のベトナムにおける、コメ生産量、輸出入量、および人口1人当たりコメ生産量を示したものである。1960年代は、社会主義政権のもと、北ベトナムにおいて、農協（農業合作社）の大型化と農業集団化が推進された時期である。南北統一後の1976年以降においては、南部のメコンデルタ地域でもこうした農業集団化が積極的に推進された<sup>(2)</sup>。図1によると、1960～1970年代の人口1人当たりコメ生産量は増産どころかむしろ減少傾向にあり、しばしば輸入に頼らなければ、国内に十分なコメを供給できない状況であった。一般的に指摘されるように、農業集団化のもとでは個別農民の労働意欲は著しく減退する。この時期の明らかな農業不振は、生産資材や肥料の不足といった原因とともに、中央計画経済の失敗がもたらしたものであった。

こうした事態を打開するために、政府は1986年の党大会において市場経済化に向けた抜本的な改革方向「ドイモイ」を打ち出した。その中身は、(1)自由競争を基本とする市場経済への移行、(2)私的個別経営の発展、(3)国際関係の

図1 コメの生産量、輸出入、および一人当たり生産量



(出所) United States Department of Agriculture (USDA), Foreign Agricultural Service, *Production, Supply and Distribution Online*.  
 (<http://www.fas.usda.gov/psdonline/psdhome.aspx>)

改善と対外的開放の促進、の3点であった。いずれも、その後の稲作農業の発展方向を規定した基本原則である。1981年には改革に先立って、集団農業に代わる生産請負制が部分的に導入され、一定の成果を収めていた。生産請負制のもとでは、農家が自主的な判断により実際の農作業意思決定を行い、生産物の一定数量を農協におさめた後は、残りの生産物を農家が自由に処分できる権利をもつ。1988年党大会での10号決議によって、農業における中央計画経済体制は本格的に解体の方向へと向かうことになる。

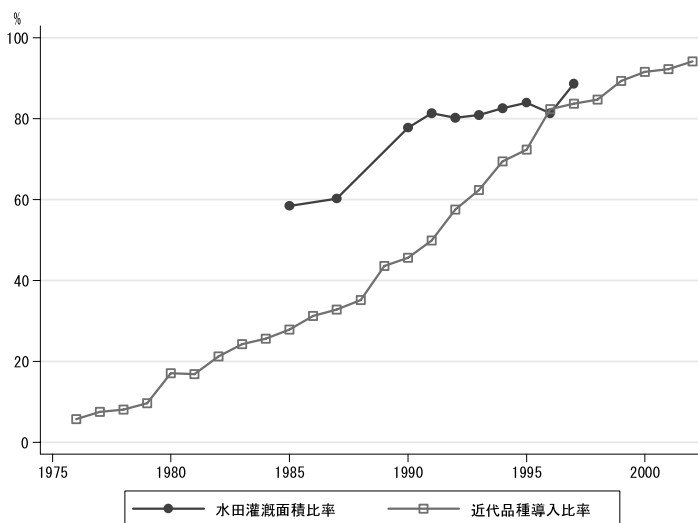
生産と流通の自由化に加え、農地利用に関しても農家の権利拡充が図られた。10号決議では個別農家に対する15年の利用権保障が与えられたが、1993年の農地法制定によってその期間は、通常の農地で20年、樹園地等では50年に延長された。また、農地利用権に付随して、交換、譲渡、賃貸借、相続、抵当などの権利も認められた。これにより、私的個別経営体としての農家の位置づけが一層確実なものになったといえる。

## 近代品種と灌漑の普及

改革の成果によって、コメの生産は1980年代半ば以降、急速に拡大した<sup>(3)</sup>。再び図1に戻ると、1980年代後半から、コメの総生産量と人口1人当たり生産量は、飛躍的に増加したことが確認できる。とりわけ1990年代の増加率が顕著である。こうしたコメの生産増加によって、1990年代以降、ベトナムは主要なコメ輸出国として国際舞台に姿を現すこととなった。とはいえ、この時期のコメの生産増加を、もっぱら農業改革だけの成果とみなすことには無理がある。農業改革の先行条件として、あるいは、農業改革を補完する条件として、農業技術の普及や農業インフラの整備が進展していたと考えることは自然であろう。稲作の技術改良における東南アジア諸国の経験に照らして考えるならば、コメの生産増加においてとりわけ重要な技術条件となるのは、灌漑事業の進展と近代品種導入の2点である。

図2は、灌漑水田面積の比率と、近代品種の導入比率を示したものである。国際稲研究所（IRRI）で開発された初期の近代品種であるIR8やIR5は、南

図2 灌漑面積比率と近代品種導入率



(出所) International Rice Research Institute (IRRI), *World Rice Statistics*.  
([http://beta.irri.org/solutions/index.php?option=com\\_content&task=view&id=250](http://beta.irri.org/solutions/index.php?option=com_content&task=view&id=250))

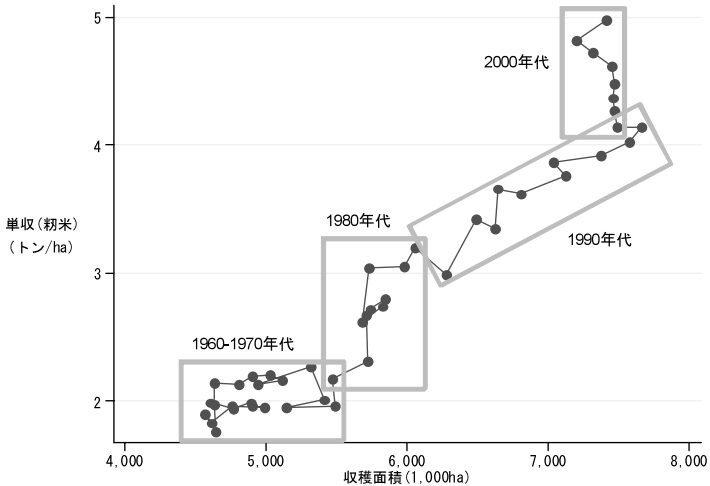
部のメコンデルタと北部の紅河デルタで、1960年代後半にはすでに導入が開始されていた (Denning and Xuan [1995])。しかしながら、図からも明らかなように、全国的な近代品種の導入比率は1970年代半ばにおいても依然として低水準のままであった。この背景として IR 8 などの初期近代品種は、トピイロウナカに代表される病虫害に対して抵抗性が低く、たびたび大きな被害を生じたことがあげられる。1980年代以降、近代品種の導入は着実に進展していくのであるが、そこでは、病虫害に対する十分な抵抗性をもった新品種の選抜と普及が大きな役割を果たした。特に1990年代においては、地域の生産条件に合わせた新品種の選抜と普及が必要とされ、メコンデルタ内に位置するクーロンデルタ稲研究所をはじめとするベトナムの試験研究機関もこれに重要な貢献をしたといわれる<sup>(4)</sup>。

灌漑面積比率に関しては、長期データが得られなかったものの、1980年代半ばまでにはその比率が約60%に達していた。紅河デルタは水利開発の歴史が古く、初期時点ですでに灌漑比率がかなり高かったことが理由のひとつとしてあげられる。また、南北統一後の1970年代半ばから、紅河デルタとメコンデルタを中心に、灌漑設備の復旧・新設事業が大規模に行われたことも別の理由としてあげられよう。こうした灌漑設備に対する投資が、農業改革に先立って行われたことは、改革後の稲作農業が速やかに成長を開始した事実を理解するうえで、大層重要なポイントといえる。灌漑面積の比率はその後もゆるやかに増加し現在では90%以上に達しているものと考えられる。

### 継続する単収の高い伸び率

ベトナムにおける「緑の革命」は政治的状況の相違もあって、他の東南アジア諸国よりも遅れて開始された。その反面、1990年代に入ってもなお、農業技術普及の影響が継続している点が特徴的だといわれている。この点を図3によって確認しておこう。図3は、横軸に収穫面積をとり、縦軸に単収をとって、両者の時系列的推移を示したものである。収穫面積と単収を掛け合わせたものが生産量となるから、図3はコメ生産量の拡大を、2つの要因に分解して示したものと理解することができる。1960年代および1970年代は、収穫面積と単収がともに低位の水準で伸び悩んだ時期である。1980年代は収穫面積がほとんど変化しなかった一方、単収については顕著な増加が確認された。農業改革の進

図3 収穫面積と単収の推移



(出所) United States Department of Agriculture (USDA), Foreign Agricultural Service, *Production, Supply and Distribution Online*.  
 (<http://www.fas.usda.gov/psdonline/psdhome.aspx>)

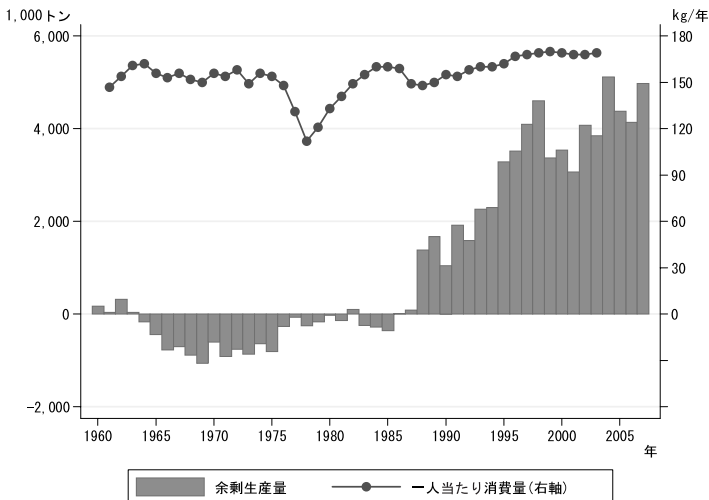
展を通じて、個別農家の生産インセンティブが高まった効果といえる。近代品種の導入がこの時期に進んだことも単収増加をもたらした要因であった。続く1990年代はもっともダイナミックな変化をみせた時期である。この時期には、収穫面積増加と単収増加が併進して生産量を大きく押し上げた。メコンデルタ地域において、排水施設整備と第3次灌漑水路の建設が進むにつれて、二期作や三期作が広く行われるようになったことが収穫面積拡大の背景にある。また、集約的な栽培管理技術が確立されたことにより単収増加も実現した。2000年代に入ると、一転して収穫面積の拡大は頭打ちとなり、減少傾向さえ観察されるようになった。農地に対する非農業用途向けの需要が高まり、農地改廃が進んだことも一因である。この時期の生産量増加は、すべて単収増加に支えられていたことがわかる。こうして長期的な変化を振り返ってみると、収穫面積増加は1990年代という特定の時期においてのみ観察されるのに対して、単収増加が1980年代から今日まで継続していることは特筆に値する。現在の単収はヘクタール当たり5トンに達しており、これ以上の単収増加が期待できるかどうかは、ひとえに今後の農業研究開発投資と技術普及の程度に依存している。他

方、収穫面積が拡大した1990年代は、ベトナムによるコメ輸出数量が大きく増加した時期とも一致しており、農家のコメに対する増産意欲は、コメ輸出機会の拡大に後押しされたものであったことが推測される。

### コメの国内需給

コメ生産の増加は、国内の需給状況にどのような影響をもたらしたのであるか。図4は、国内の総生産量から総消費量を差し引いたコメ余剰生産量の大きさを示したものである。図ではFAO推計による人口1人当たり年間コメ消費量も示している。いずれも精米換算の数値である。驚くべきことに、不作と農業不振の影響でコメの生産量が急激に落ち込んだ1970年代後半を除くと、1人当たりコメ消費量には取り立てて大きな変化が観察されない。1990年代に緩やかに上昇したものの、近年では170キログラムをわずかに下回る水準で安定的に推移している。1985～2005年におけるベトナムの人口成長率は年平均1.7%

図4 余剰生産量と一人当たりコメ消費量



(出所) United States Department of Agriculture (USDA), Foreign Agricultural Service, *Production, Supply and Distribution Online*.  
<http://www.fas.usda.gov/psdonline/psdhome.aspx>  
 および Food and Agriculture Organization of the United Nations, *FAOSTAT*.  
<http://faostat.fao.org/default.aspx>



であり、同期間のコメ生産量成長率4.2%をはるかに下回る数値である。1人当たり消費量がほとんど変化しない状況では、生産量と人口の成長率の違いは、そのまま国内のコメ余剰生産量の増加へとつながる。さらに、ベトナムでは、近年までコメの在庫増加が生産に占める割合はそれほど高くなかったため、余剰生産量の増加は、そのまま純輸出の増加と読み替えることができる。要するに、人口成長率を大きく上回るコメ生産の拡大が1980年代後半に国内のコメ需給バランスをプラスに転換させ、その後の余剰生産量の拡大は海外への輸出に回ったといえることができる。

以上に述べたようなコメ生産の飛躍的な拡大は、ベトナム全土で一様に生じたわけではない。表1は、コメの生産量と成長率を地域別に整理したものである。2005年の生産量をみると、メコンデルタ地域の占める割合が極めて大きく、全国の半分以上を占めている。北部の紅河デルタ地域がこれに続き、両デルタの生産量合計は全国の生産量の70%以上に達する。一方、単収では紅河デルタ地域が全国で一番高い。表からは、多くの地域が単収の伸びに依存して生産量を増加させてきたことが読み取れる。収穫面積拡大が生産量の増加に重要な役割を果たしたのは、メコンデルタ地域と中部高地地域の2地域に限られると、いっていいだろう。いずれにせよ、両デルタ地域、とりわけメコンデルタ地域の地位は抜きんでおり、過去の成長パフォーマンスと現在の生産量の両面か

表1 地域別にみたコメ生産量、作付面積および単収

	2005年			1985～2005年（年平均成長率）		
	生産量 (1,000トン)	作付面積 (1,000ha)	単収 (トン/ha/一期待)	生産量 (%)	作付面積 (%)	単収 (%)
紅河デルタ地域	6,184	1,139	5.4	3.67	0.63	3.03
北東部山間地域	2,537	556	4.6	2.58	-0.84	3.45
北西部山間地域	543	153	3.6	3.86	0.29	3.54
中北部沿岸地域	3,170	675	4.7	3.79	-0.24	4.04
中南部沿岸地域	1,759	372	4.7	1.20	-0.63	1.85
中部高地地域	717	192	3.7	4.84	1.97	2.82
南東部地域	1,625	417	3.9	2.24	0.22	2.02
メコンデルタ地域	19,299	3,826	5.0	5.31	2.69	2.54
全国	35,833	7,329	4.9	4.16	1.25	2.88

(出所) General Statistics Office of Vietnam, *Statistical Yearbook of Vietnam*, various years.

らそれを確認することができる。

### メコンデルタの重要性と余剰米生産の不安要因

コメ生産におけるメコンデルタ地域の特別な地位を別の角度から検証するため、コメの生産・消費比率を省別に示したものが図5である。この図は、各省の2006年におけるコメ生産量を、省内人口にもとづいて計算した総消費量で割り、その比率に応じて色分けをしたものである<sup>(5)</sup>。もっとも薄い色の省は、消費量が生産量を上回っている地域で、コメ不足地域とみなすことができる。反対にもっとも濃い色の省は、生産が消費の2倍以上となっている地域である。中間色の省は、コメの余剰生産量は存在するものの、生産と消費の比率が1.0～2.0の範囲にとどまった地域である。この図から、コメの不足地域は、2つに大別されることがわかる。ひとつは、北西部山間地域や中部高地地域に属する内陸部の省であり、もうひとつは、ハノイ市やホーチミン市などの大都市を擁する地域である。表2によると、前者の北西部山間地域や中部高地地域は、稲作農業をはじめとする農業生産環境も他地域に比べて劣っており、貧困人口比率が高い。近年、ベトナム全体の貧困人口比率は急速に減少してはいるものの、まだ15%以上が貧困人口とされている事実は見過ごしてはならない。

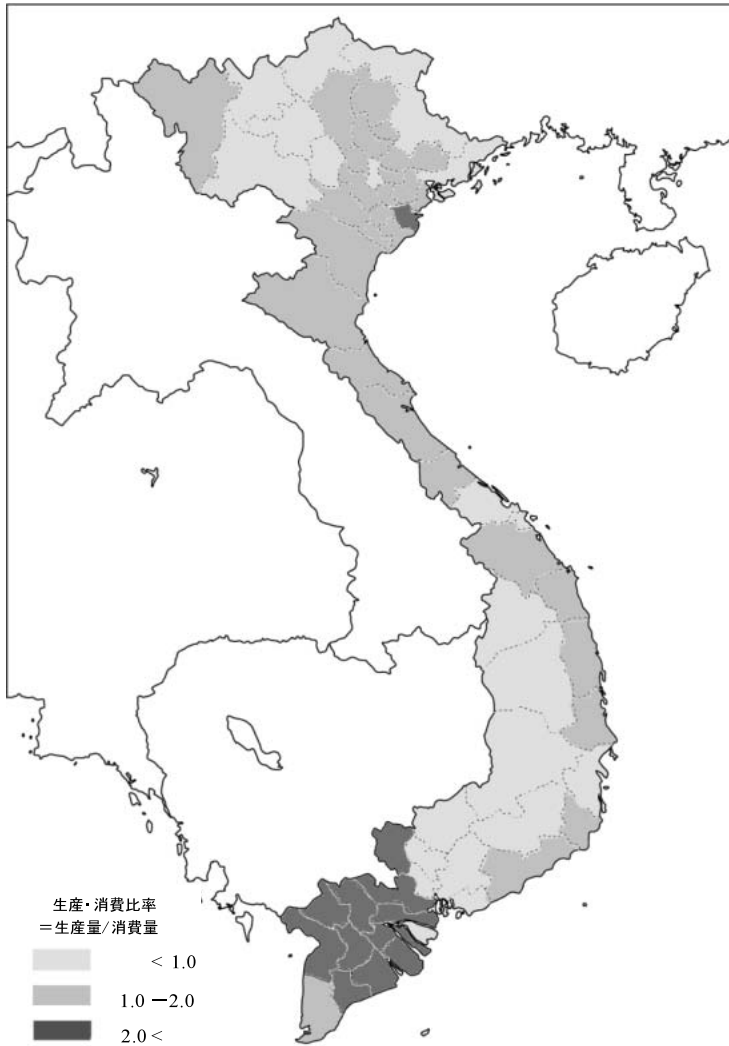
表2 地域別にみた貧困人口比率と消費支出に占める食料支出

	貧困人口比率 (%)			消費支出に占める食料支出の割合 (%)		
	2002年	2004年	2006年	2002年	2004年	2006年
紅河デルタ地域	22.4	12.1	8.8	53.8	51.1	51.5
北東部山間地域	38.4	29.4	25.0	61.2	58.2	57.0
北西部山間地域	68.0	58.6	49.0	64.2	60.0	60.2
中北部沿岸地域	43.9	31.9	29.1	58.3	56.3	55.1
中南部沿岸地域	25.2	19.0	12.6	56.4	53.1	54.4
中部高地地域	51.8	33.1	28.6	58.6	51.3	52.2
南東部地域	10.6	5.4	5.8	52.7	50.4	48.0
メコンデルタ地域	23.4	19.5	10.3	60.5	56.7	56.2
全国	28.9	19.5	16.0	56.7	53.5	52.8

(出所) General Statistics Office of Vietnam, *Result of the Vietnam household living standards survey 2006*.

一方、メコンデルタ地域の各省は、ほとんどが大きなコメ余剰生産力を有し、

図5 地域別にみた生産・消費比率



(出所) General Statistics Office of Vietnam. *Statistical Yearbook of Vietnam, 2006*. および Food and Agriculture Organization of the United Nations, *FAOSTAT*.  
(<http://faostat.fao.org/default.aspx>)  
から筆者作成。

コメ生産における同地域の特別な地位は一目瞭然である。実際、ベトナムから輸出されるコメの約90%が、メコンデルタ地域で生産されたものだといわれている。1980年代半ば以降のコメ増産により、ベトナム全体でのコメ需給は相当な供給超過となり、その意味で量的不安は存在しなくなったといつてよい。しかしながら、仮に、メコンデルタ地域からすべての余剰生産量が輸出に回ったとすると、コメの需給状況は直ちに逼迫したものとなることが予想される。特に、冷害、旱魃、台風、洪水などの自然災害によって、他地域の生産量が落ち込んだ場合は、その懸念が一層強まるであろう。

ベトナムの食料安全保障問題は、コメ余剰生産量における際立った地理的アンバランスを抜きに議論することはできない。上記の生産構造を前提として、生産不足地域の貧困層や膨大な人口を抱える都市地域に、いかにコメを安定的かつ安価に供給することができるかという点が、食料政策上の関心となるのは当然の成り行きである。メコンデルタ地域は最大のコメ生産地域であるがゆえに、同地域からの輸出に関しては、これをある程度統制する必要がある。ベトナムのコメ輸出政策は、これまでに斬新的な自由化を推進してきたが、総輸出量については一定のコントロールを保持しており、それは現在も基本的に変わっていない。次節では、現在のベトナムのコメ輸出政策とメコンデルタ地域におけるコメ流通構造を論じる。

## 2. コメ輸出の制度と流通構造

### コメ輸出の規制緩和

1989年にコメ輸出が再開された当初から、政府はコメの輸出数量に対する厳格な規制を実施してきた。具体的には、当該年の生産と消費の予測にもとづいてコメ輸出の全体数量を決定し、年初と年央の2回に分けて、各国営輸出企業へ個別輸出数量の割当を行うという方法を採用した。輸出認可を受ける企業数は毎年異なるものの、すべての輸出業務は国営企業に限定されていた。全国レベルの国営輸出企業が、北部のピナフードI (Vinafood I) および南部のピナフードII (Vinafood II) に再編されてからは、両国営企業の担う役割が一層高まったとされる。

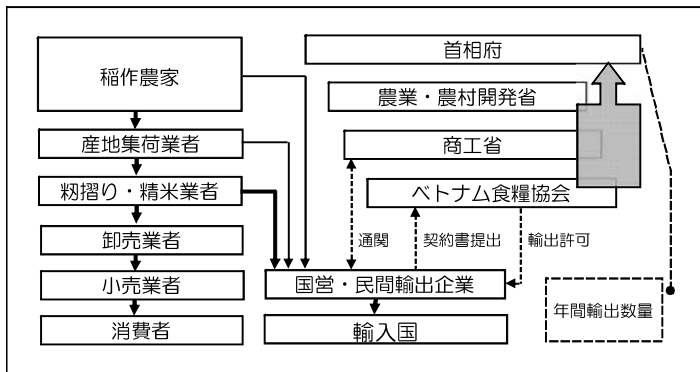
1990年代を通じてコメ生産が拡大するのにもない、輸出業務への参入につ

いても徐々に規制緩和の措置が取られた。1998年には、民間企業と外資企業のコメ輸出も許可されるようになり、これらの企業にも、直接、輸出数量割当がなされるようになった。こうした参入規制の緩和に加えて、2001年には輸出数量割当が廃止され、輸出企業の参入も認可制から登録制に移行した。形の上ではコメ輸出の自由化が一応完了したわけである。

### 総量規制で輸出を管理

では、2001年以降のコメ輸出がまったく規制のない状態に移行したかという点、実態は必ずしもそうではない。この点を説明するために、輸出に関わるコメ流通と制度的配置を整理して示したものが図6である。図の左半分は、メコンデルタにおけるコメ流通構造を簡略化して示した模式図である。これに対して、右半分は輸出企業と政策担当機関との関わりを示したものとなっている。現在のコメ輸出政策においても、政府は年間のコメ輸出数量を年初に発表している。その際には、農業・農村開発省、商工省、およびベトナム食糧協会(Vietnam Food Association)の3者が協議を重ねて首相府に報告を行い、この報告にもとづき首相府が最終的に年間の輸出数量を決定する仕組みになっている。農業・農村開発省はおもに生産と消費の動向に関する情報を収集し、コメ需給を予測する役割を担う。商工省は輸出全般を監督する役割があり、通関手続を通じて輸出状況を把握する立場にある。ベトナム食糧協会は国営および民間のコ

図6 コメの流通構造と輸出制度



(出所) 筆者作成。

メ輸出企業が会員となって構成される業界団体であり、タイのコメ輸出商協会を模して設立されたものである。ベトナム食糧協会の会員企業数は、2009年7月時点で105であり、コメの輸出業務を行うためには、基本的にベトナム食糧協会の会員となっていなければならない<sup>(6)</sup>。ベトナム食糧協会の役割はアドバイザー的なものであり、輸出企業を代弁して政府に要望を提出する立場にあると同時に、政府の輸出政策を遂行する機能も担っている。

政府は年間のコメ輸出数量を決定するものの、1990年代とは異なり、事前に各輸出企業へ数量割当を実施することはない。したがって、各輸出企業は、基本的に、早い者勝ちの状況下で輸出競争を行うことになる。ただし、個々の輸出契約はあらかじめベトナム食糧協会に提出して、そこで輸出許可を受ける必要がある。輸出許可がない限り通関手続に入ることはできず、したがって輸出を行うことができない。そのため、政府は、ベトナム食糧協会を通じてコメの輸出数量を間接的にコントロールすることが可能となる。ベトナムが2008年に行った輸出規制の中身は、政府がベトナム食糧協会に対して新規輸出契約への輸出許可を行わないように指導するというものであった<sup>(7)</sup>。

以上をまとめると、ベトナムは確かに事前の輸出数量割当を廃止しているが、代わりにベトナム食糧協会を通じた総量規制を実施していることができる。個別の輸出企業に対して課される規制ではなく、全体に適用されるものであるから輸出企業間の競争は阻害されないという利点がある。その一方で、新規輸出契約の停止時期が生産状況と輸出の進展状況をみながら裁量的になされるため、個別企業にとっては不確実性が高まったともいえる。いずれにせよ、こうした輸出数量規制の方法を用いながら、年間輸出数量にある程度のコントロールを可能ならしめているのが現在のコメ輸出政策である。価格高騰時の2008年における実際の政策運用とその影響については次節で述べる。

### メコンデルタのコメ流通構造

次に、生産者から輸出企業にいたるコメ流通構造についても簡単に触れておこう。ここでの議論はもっぱらメコンデルタ地域におけるものであり、北部の紅河デルタ地域や他の地域における流通構造は相当に異なることが報告されている<sup>(8)</sup>。

メコンデルタ地域の農民は、二期作または三期作によるコメ生産を行ってい

る。三期作を行うためには、洪水期の浸水を防止する地域単位での堤防建設が必要となるため、メコンデルタ地域でもすべての圃場で三期作が実施できるわけではない。三期作の場合には冬春、春夏、夏秋の3回作付けが行われ、二期作の場合は冬春、夏秋の2回である。一般的に、農民は稲作経営に特化しており、播種、施肥、収穫などの作業は賃金労働者を雇用して行わせることが多い。こうした経営は東南アジアでは珍しいものではないが、家族労働による稲作が一般的である北部の紅河デルタ地域と比較すれば、かなり商業的なコメ生産が行われているといえる。とはいえ、近年では、メコンデルタにおいても稲作以外の養殖業などが盛んになっており、ホーチミン市での労働需要の増大も相まって雇用労働を確保するのは容易ではなくなってきている。

農家が生産したコメは、収穫後、集荷業者によって買い取られる。集荷業者は小規模なものが多く、細かく張り巡らされた運河を、小型ボートなどによって農家のもとまで訪れ現金で買い付けを行う。集荷業者は集めたコメを精米業者に売るわけであるが、そこでは粳米から玄米に加工する業者、玄米から白米に加工する業者、粳米から白米までのすべての加工を行う業者、とさまざまな業態が存在する。玄米までの場合は、それをさらに仕上げ精米加工を行う業者に売ったり、輸出企業や卸売業者に直接売ったりする。こうした複雑な流通経路を経て、一部は輸出企業へ、それ以外は卸売業者から小売業者を通じて地元や遠隔地の消費者へと販売される。輸出企業が集荷業者や精米業者を通じてコメを調達する場合、現物を直ちに引き取る場合は現金で決済を行うが、倉庫での保管を依頼する場合は費用の90%を前渡し金として払うことが慣例となっている。国営輸出企業や関連する国営の精米企業を除けば、メコンデルタにおけるコメ流通は、現在ではほぼすべてが民間の手によってなされている。

### 国内流通の問題点

メコンデルタ地域における流通構造の問題点としては、以下の3点を指摘できる。第1に、小規模な業者によって形成される多段階の流通構造が非効率性を生じ、流通コストを押し上げているというものである。既存研究によれば、最終小売価格に占める流通コスト合計の割合は49%にも達するとの結果が得られている (Luu Duc Hai [2003])。このことは生産者の最終価格に占める取り分が約半分にすぎないことを意味している。第2に、流通業者の小規模性とも関

連するが、生産者も含めて、流通段階の川上に行くほど貯蔵能力が乏しいため価格の変動リスクに対して脆弱とならざるをえないという点である。流通業者の大規模化や貯蔵庫への投資を阻害しているのは、一般的に存在する資金制約だと考えることができる<sup>(9)</sup>。最後の点は品質に関連する問題である。複雑な流通過程では、同じ品質のコメを安定的に揃えることが困難になる。メコンデルタでは、さまざまな在来品種が生産や流通の段階で混入してしまうため、それらを選別して一定の品質のコメを確保することが難しいとされている。また、乾燥が不十分で水分含有量の多いコメや、碎米比率の異なるコメを選別することにも費用がかかる。こうした問題を解決するため、契約栽培の推奨や農家に対する品質管理の指導などが行われているが、まだまだその成果は十分ではないといえる。ただし、近年では、輸出用のコメを一般のコメとは別の流通・精米加工のルートにのせて調達する努力がなされており、全体としてみれば、ベトナムのコメ輸出における品質は改善している。

### 輸出相手国と輸出企業

本節の最後に、ベトナムのコメ輸出の相手国と、コメ輸出を行っている輸出企業の構成を確認しておきたい。表3は、近年のベトナムのコメ輸出の相手、上位10カ国を示したものである。ベトナムが1989年にコメ輸出を再開した当初、輸出相手の多くはアフリカ諸国であった。当時のベトナムからの輸出は低

表3 コメの輸出先上位10カ国

	2006年		2007年		2008年	
1	フィリピン	1,503,933	フィリピン	1,450,160	フィリピン	1,689,724
2	マレーシア	504,622	インドネシア	1,158,329	キューバ	511,100
3	キューバ	453,100	キューバ	477,870	マレーシア	468,563
4	インドネシア	332,664	マレーシア	379,513	セネガル	207,963
5	コートジボアール	212,550	ガーナ	130,871	イラク	177,518
6	アンゴラ	181,731	コートジボアール	127,492	コートジボアール	158,258
7	日本	159,129	アンゴラ	115,470	東ティモール	131,095
8	ガーナ	115,718	シンガポール	77,459	シンガポール	89,287
9	シンガポール	94,978	日本	64,640	ガーナ	83,418
10	イラク	90,900	コンゴ	54,546	インドネシア	76,407

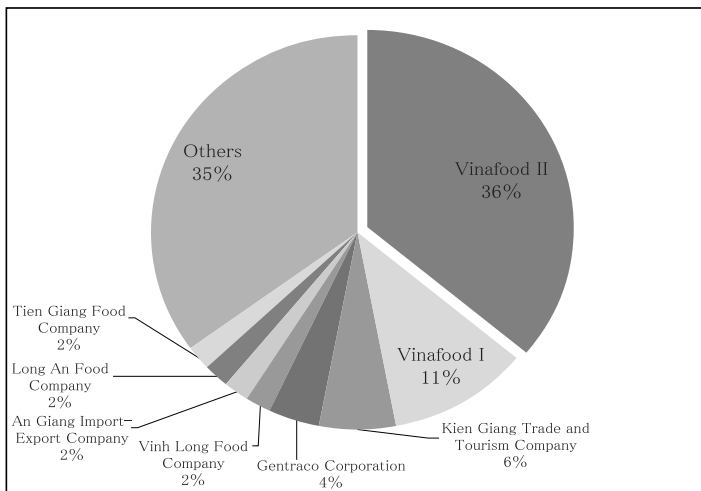
(出所) AGROINFO [2009].



品質のコメが主流であり、碎米比率でみて25%以上の割合が圧倒的に高かった事実からも、相手国がアフリカに集中していた事情がうかがえる（坂田 [2003]）。しかし、近年では東南アジアの国々が、輸出相手国のなかに占める比重が高まってきている。特に過去3年は、フィリピンへの輸出量が突出している。その他の相手国としては、年によって数量変動が激しいものの、インドネシアも重要な輸出相手国であり、政治的なつながりから、キューバに対する輸出量も例年かなりの規模に上っている。

図7は、2008年におけるコメ輸出企業の構成を示したものである。このうちビナフードIIとビナフードIが全国レベルの国営輸出企業であり、その他の企業も明示的に図示されているものは省レベルの国営企業である。輸出数量では、ビナフードIIの占める割合が全体の36%に達し、ビナフードIの11%と合わせると、50%近くのコメが2つの全国レベルの国営企業によって輸出されている。これには、ベトナムのコメ輸出において政府間契約の割合が高いことも関係している。フィリピンやキューバなど、輸入国の相手企業も政府系公社である場合、コメ輸出契約は政府間の取り決めとなることが多い。こうした政府間契約においては、ベトナムの場合、ビナフードIがキューバをはじめとする

図7 コメ輸出企業の構成：輸出量に占めるシェア



(出所) AGROINFO [2009].

北中南米およびイラクなどを、ビナフードⅡがインドネシアやフィリピンなどの東南アジア諸国を担当することになっている。2つの国営企業は政府間契約で定められた数量を輸出するわけだが、実際は傘下の省レベルの国営企業に対して輸出業務を割り当てることも多い。こうした再割当の決定においては恣意的な判断が介在する余地も大きいため、しばしばその透明性が疑問視されてきた。ただし、近年では、省レベルの国営企業も経営の自立性を強めており、商業ベースでのコメ輸出を独自に増加させる動きが活発化している。

本節をまとめると以下のようになる。近年のベトナムのコメ輸出政策は、需給の見通しにもとづいて年間の輸出数量を決定し、実際の生産や輸出の状況を見ながら、必要に応じて新規の輸出契約を停止させるというものであった。ここでは、ベトナム食糧協会を通じた間接的なコントロールが中心的な政策手段となっている。それぞれの輸出企業は、事前の輸出数量割当はないため、商業ベースの輸出をめぐる激しい競争をしている。とはいえ政府間契約の比重の大きさから、ビナフードⅠやビナフードⅡの担う輸出数量の大きさは依然として他を圧倒するものがある。次節においては、2008年の輸出規制と、その影響を整理することにより、現在のコメ輸出政策がもつ問題点を明らかにしたい。

### 3. コメ国際価格の高騰と輸出規制

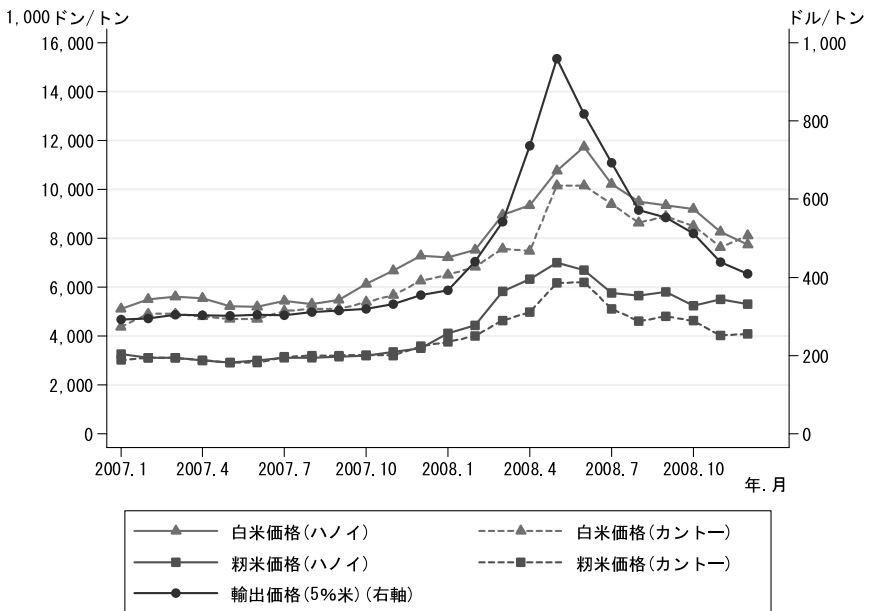
#### 2008年の輸出規制とその影響

コメ国際価格高騰に先立つ2007年7月、ベトナムは商業ベースにおけるコメの新規輸出契約を停止した<sup>(10)</sup>。これはベトナム食糧協会の自主的な判断にもとづく暫定的な措置である。停止の理由は、7月までの契約締結にもとづくコメの輸出数量（予定も含む）が、政府の設定した2007年の年間輸出数量にほぼ達したから、というものであった。2007年9月には政府が生産状況の見通しをもとにこの暫定的措置を追認し、正式に新規輸出契約の停止継続が決定された。この措置は年末まで維持され、2008年を迎えてようやく解除された。

2008年は、コメの国際市場において、驚異的な価格上昇とその後の急落を経験した年であった<sup>(11)</sup>。図8は、2007年1月～2008年12月におけるコメの名目価格を示したものである。ベトナムからのコメ輸出における価格（5%碎米）は、2007年末から徐々に上昇を開始し、2008年に入ると、一気にその上昇幅を拡大

した。2007年1月からピークである2008年5月までに、コメの輸出価格は3.3倍に跳ね上がった。一方、国内の価格の動きはどうであったろうか<sup>(12)</sup>。ハノイにおける白米小売価格は、北部での冬春米に対する冷害の影響もあり、2007年末には輸出価格に先立って上昇を始めた。このことは、その後の輸出規制の決定に何らかの影響をおよぼした可能性がある。メコンデルタ内に位置するカントー省の白米小売価格の推移は、若干、穏やかなものであったが、両地域ともピーク時の価格は2007年1月との比較で約2.3倍となっている<sup>(13)</sup>。一方、粳米価格は2007年1月と比べたピーク時の価格が約2.1倍であり、小売価格とそれほど大きな違いはない。ただし、カントー省に比べるとハノイにおける上昇率がわずかながら上回っている。

図8 コメ輸出価格、白米価格、および粳米価格の推移



(出所) AGROINFO [2009].

こうした状況のもと、ベトナムが、再びコメ輸出の新規輸出契約の停止を行ったのは2008年3月である。この措置は国際価格のピークを挟んだ2008年6月ま

で続き、2008年7月になって、ようやく新規輸出契約の再開がなされた<sup>(14)</sup>。

ここで重要なことは、新規輸出契約の停止がなされたにもかかわらず、国内価格の上昇がその後もしばらく続いたという事実である。国内ではコメの購入ができなくなるとの噂が広まり、一時的に消費者のパニックを引き起こし、一部では買い占めなどの動きもみられた。一方、メコンデルタ地域のコメ生産は極めて順調であったから、国内価格の上昇は、コメの供給不足に起因したものではなく、国際価格上昇の波及と国内市場におけるパニック、そして若干の投機的要因によってもたらされたものと考えられる。

新規輸出契約が停止されたことにより、月平均輸出量は、2008年1～5月まで約45万トンであったものが、2008年6月には一時的に28万トンまで落ち込んだ。メコンデルタからのコメ調達は滞りがちとなり、国際市場でコメ需給が逼迫するなか、メコンデルタ地域ではコメが過剰となった。特に、低品質に分類される品種は買い上げが進まず、生産農家は苦境に陥ったとされる。そこで、政府は2008年7月に輸出規制を解除し、コメの輸出を促進するためベトナム食糧協会を通じて、各輸出企業に輸出先の早期確保と農家からのコメ買い上げペースを上げるよう要請した。また、ベトナム中央銀行を通じた輸出業者への低利の資金供給も行った。こうした政策の方向転換の結果、年後半には輸出量が増加し、最終的には2007年を上回る輸出を達成することができたのである。2009年に入ると、2008年後半に引き続き、コメの輸出契約量が速いペースで増加したため、2009年2月には再び新規の輸出契約が停止されることとなった。しかしながら、この輸出規制は2009年4月には解除され、通常の輸出業務ができるようになった。

### 輸出規制の意義と問題点

これら一連の輸出規制とその影響から、どのような教訓を汲み取れるであろうか。ここでは以下の3点を指摘しておきたい。

第1に、国際価格高騰時における輸出規制は、必ずしも国内価格を抑制する十分条件とはならない。とりわけ2008年の輸出規制においては、実際に国内価格の高騰がみられた。輸出規制の本来の趣旨は、国内の需給バランスを保つことで安定的な価格を実現することだが、誤った情報にもとづくパニックや将来の憶測にもとづく投機的要因によって価格が上昇する場合は、こうした輸出規

制だけで国内価格の上昇を抑えることは困難といえる。ただし、このことは、輸出規制の意義そのものを否定するものではない。むしろ、輸出規制をより効果的に国内価格の安定へと結びつける、他の政策が必要なことを示唆するものである。国内市場における正確な情報の伝達や、投機的取引に対する規制強化などが例としてあげられよう。

第2に、国際価格の動きに対応した年途中での輸出規制は、国内でのコメ買い上げに影響を及ぼしてしまう。通常の輸出規制ならば、輸出契約量が年間で定められた輸出数量に達した時点で発動されるので契約済みの輸出は継続されて、国内のコメ買い上げも予定通りにおこなわれる。しかし、2008年のように国際価格高騰を直接的な理由として新規輸出契約が停止された場合、国内にコメの余剰が生じてしまう可能性がある。それはコメの生産者にも少なからぬ影響を与えるであろう。

第3に、ベトナムにおける輸出規制は、個別の輸出企業にとって、コメの輸出可能期間に関する不確実性をもたらす。現在の総量規制のもとでは、新規輸出契約の停止が発動されるまで、個別企業は自由に輸出契約を締結できる。しかし、いつ新規契約が停止されるかは、全体の輸出数量や生産状況にもとづいて裁量的に決定されるから、個別企業はその時期を正確に予測することはできない。そのため、なるべく輸出規制が発動される前に多くの輸出許可を受けておきたいという誘因が生じる。こうした各輸出企業の努力は、結果として輸出規制が必要となる状況を早めることになる。これは個別企業が年間を通じて国際価格の変化に対応していく余地を制限してしまう。

輸出総量規制というベトナムの輸出管理制度は、国際価格が安定している時期には良好に機能してきた。しかし、2008年のように、国際価格の乱高下が生じた際は、上述のような問題点を露呈することになった。これらは、輸出規制の意義を全面的に否定するものではないが、今後の運用にあたっては同様の問題が発生する可能性を慎重に考慮していく必要があるだろう。

## おわりに

ベトナムには国内の食料安全保障に対する懸念があり、それはコメ輸出国となった現在でも基本的に変っていない。国内に向けた食料の安定供給を実現

するうえで、コメ輸出に総量規制を課すというベトナムの輸出政策は、これまで一定の成果を収めてきたものと評価できよう。しかしながら、現在のコメ輸出政策は、食料安全保障、外貨獲得、農民の所得向上など、多くの異なる目標を追求するものとなっている。国内市場に対する政府の介入はほとんど存在しないため、輸出総量規制という単一の政策ツールによってこれらの目標実現が図られている状況である。状況によって目標間の優先順位は変化するため、結果として輸出政策の運用は整合性を欠いたものにならざるをえない。

2008年の輸出規制で国際社会の批判を浴びたベトナムでは、同時に国内からも輸出政策の改善を求める声が上がった。国際価格が高騰していた時期に新規の輸出契約を停止したことは、機会損失が大きかったというものである。輸出規制を直ちに撤廃することは現実的ではないが、国際市場の変動に適切に対応でき、かつ輸出企業の公正な競争を促進する制度の改善は、今後とも重要な課題となろう。

#### 【注】

- (1) FAOによると、2007～2008年の食料価格高騰時に、コメの輸出規制を行った国々は、ベトナム、インド、中国をはじめとして14カ国にも上る。その意味では、ベトナムの輸出規制だけが特別に批判の対象となったわけではない。しかしながら、輸出量において上位を占めるインドとベトナムの輸出規制は、その潜在的な影響力ゆえに、国際社会でとりわけ大きな注目を集めた。
- (2) しかしながら、南部では農業集団化に対する農民の抵抗が強く、政府による生産・流通の統制は不徹底なものにとどまったとされる。ドイモイ前後における農業政策の変遷とその影響を簡潔にまとめたものとして、長 [2005] の序章が参考になる。
- (3) 農業改革と稲作の生産性向上との関係を論じた初期の代表的文献として、Pingali and Xuan [1992] があげられる。
- (4) ベトナムにおける近代品種の導入過程については、Tran and Kajisa [2006] もあわせて参照されたい。Tran and Kajisa [2006] は、近代品種の導入や灌漑事業の進展が稲作の単収増加に与えた影響を計量的に分析している。
- (5) 1人当たり年間消費量としては、先に用いたFAO推計の2003年における値にもとづき169キログラムを一律に適用した。実際には、省内の都市人口比率や所得分布に応じて、1人当たりコメ消費量も異なってくると考えるのが自然

である。しかしながら、省別の消費量については信頼に足るデータが存在しない。なお家計調査（household living standard survey）にもとづく1人当たり年間消費量は、FAOの推計値である169キログラムよりもかなり小さい。両者の違いは、外食や加工食品に由来するコメ消費が含まれているか否かによるものだと思う。

- (6) ただし、外資企業は国営企業との合弁会社を通じてコメ輸出業務を行うことが求められており、そうした合弁会社は正会員ではなく準会員という扱いとなっている。
- (7) ただし、政府間ベースの輸出は例外であり、2008年の輸出規制実施中も政府の管理下で輸出が行われていた。
- (8) メコンデルタにおけるコメの流通構造を、大規模なフィールド調査をもとに分析した既存の研究として Minot and Goletti [2000] がある。また、紅河デルタとメコンデルタの比較を通じて、流通構造の特徴を分析した石田 [1999] も参照されたい。
- (9) 近年、ベトナム政府は貯蔵庫建設への融資等に対する優遇政策を打ち出している。
- (10) ただし、政府間による輸出契約の締結は停止していない。また、既存の輸出契約にもとづく船積みは予定通り実施されている。
- (11) 実質価格の推移でみた場合は、1970年代の価格高騰ほどの上昇率ではなかったことが指摘されている。しかし、当時はコメの輸出入の規模自体が小さかったため、価格高騰の影響という意味では今回の経験と直接比較することはできない。
- (12) 2007年の公式な年平均為替レートは1万6119VND/USDであり、2008年のそれは1万6548VND/USDである。
- (13) 同期間中にベトナムの消費者物価指数も上昇したため、輸出価格と同様に、実質での上昇幅は名目で強調されるほど大きくはない。
- (14) 新規の輸出契約が再開されると同時に、ベトナム政府はトン当たり600ドルを超えるコメ輸出に対して、段階的に設定される輸出税を課した。翌月にはトン当たり800ドルを超える輸出への課税に変更され、12月に廃止されるまで継続された。しかしながら、ベトナムからの一般長粒種の輸出価格は、7月の時点で600ドルを下回る水準まで下落しており、輸出税は実質的に機能していなかったとされる。

【参考文献】

〈日本語文献〉

- 石田暁恵 [1999] 「ベトナムの食糧政策——輸出と保護——」(『アジア経済』第40巻第6号)。
- 坂田正三 [2003] 「ベトナムのコメ流通——流通構造からみたドイモイの再評価——」(高根務編『アフリカとアジアの農産物流通』、アジア経済研究所)。
- 長憲次 [2005] 『市場経済化ベトナムの農業と農村』、筑波書房。

〈外国語文献〉

- AGROINFO [2009] *Vietnam Rice Sector in 2009 and Outlook for 2009*. Hanoi: Institute of Policy and Strategy for Agriculture and Rural Development,.
- Denning G. L. and VõTông Xuan [1994] *Vietnam and IRRI: A Partnership in Rice Research*. Hanoi: MAFI and IRRI..
- Luu Thanh Duc Hai [2003] *The Organization of the Liberalized Rice Market in Vietnam*. An Giang: An Giang University,
- Minot, N. and E Goletti [2000] *Rice Market Liberalization and Poverty in Vietnam*. Washington, D. C.: International Food Policy Research Institute,.
- Nguyen Tri Khiem [2001] “Marketing System of Agricultural Products in Vietnam,” in K. Cho and H. Yagi eds., *Vietnamese Agriculture under Market-Oriented Economy*, Hanoi: Agricultural Publishing House..
- Pingali, L. Prabhu and VõThong Xuan [1992] “Vietnam: Decollectivization and Rice Productivity Growth,” *Economic Development and Cultural Change* 40(3) : 697-718.
- Tran Thi Ut and K. Kajisa [2006] “The Impact of Green Revolution on Rice Production in Vietnam,” *The Developing Economies*, 44(2) : 167-189.